

株主各位

(証券コード：9765)

平成28年8月4日

東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号

株式会社 **オオバ**

代表取締役
社長執行役員 **辻本 茂**

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年8月24日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成28年8月25日（木曜日）午前10時
2 場 所	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム
3 目的事項	報告事項 1. 第82期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第82期（平成27年6月1日から平成28年5月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.k-ohba.co.jp>）に掲載させていただきます。

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、下振れ懸念の残る中国経済や資源価格の動向、地政学リスクの高まりなどの影響により景気の先行きに対する不透明感が払拭できない状況の中、政府による経済対策及び日本銀行による各種政策の効果を背景に緩やかな景気回復基調が続きました。

建設コンサルタント業界においては、引き続き、震災復興関連業務を中心とする公共事業及び民間需要とともに順調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループでは「まちづくり業務」の豊富な経験と実績を活かし、東日本大震災の復興業務、公有地アセットマネジメント業務、都市再生業務、環境関連業務、情報関連業務を重点分野と位置づけて積極的な営業活動を展開してまいりました。また、区画整理事業ではプロジェクト全体を俯瞰できるコンサルタントとしての経験・知見や保留地の処分能力を活かして、調査設計業務に加え業務代行者としての参画を企図し、「まちづくり業務」の収益性向上を図るとともに、再生可能エネルギー事業や農業分野への業域拡大により、「まちづくり業務」の更なる高付加価値化に注力してまいりました。

当連結会計年度の概況は以下のとおりであります。

官庁受注及び民間受注がともに順調に推移したことにより、受注高につきましては15,841百万円（前期は15,327百万円）となり、手持受注残高は9,414百万円（前期は9,053百万円）を確保することができました。

売上高につきましては、東日本大震災復興関連業務を中心に15,479百万円（前期は15,402百万円）となりました。

営業利益は915百万円（前期は790百万円）、経常利益は983百万円（前期は865百万円）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は746百万円（前期は811百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は自己資金にて賄い、主なものは機械装置及び情報機器等であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計事業年度の債務残高は、2,918百万円（前期は2,437百万円）となりました。

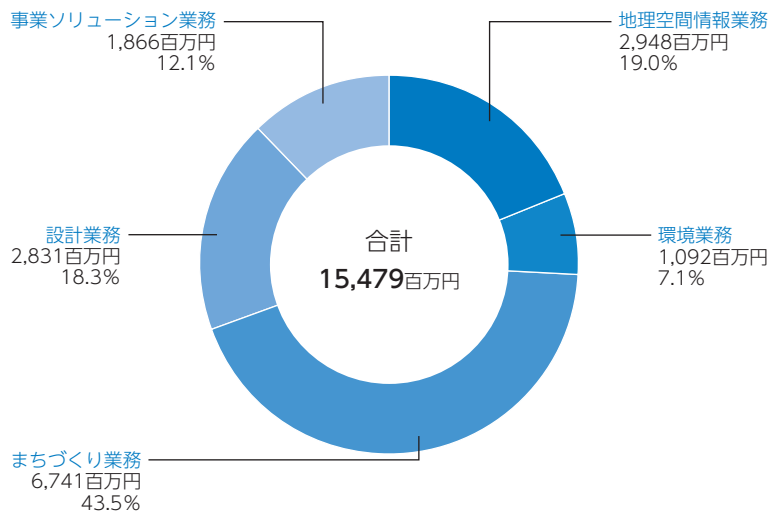
資金調達について特筆すべき事項はありません。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願いいたします。

前期比較

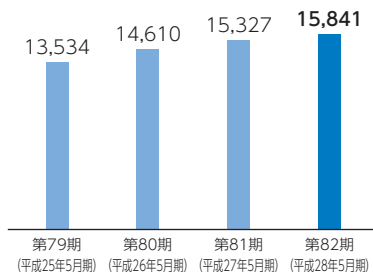
	第81期 (平成27年5月期)	第82期 (平成28年5月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
売上高	15,402	15,479	77 増	0.5% 増
営業利益	790	915	125 増	15.8% 増
経常利益	865	983	118 増	13.7% 増
親会社株主に帰属する当期純利益	811	746	65 減	8.0% 減

業務区分別売上高構成比

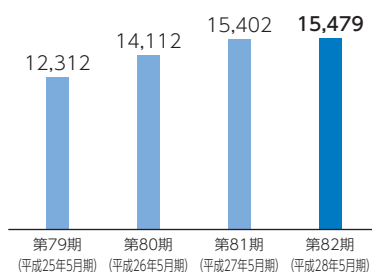


(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

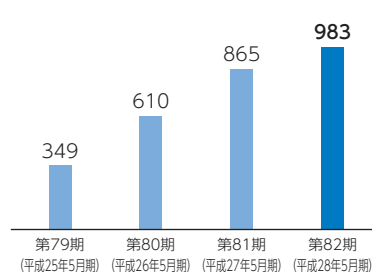
受注高 (単位：百万円)



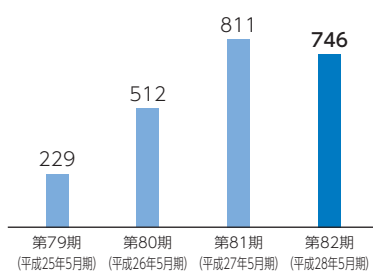
売上高 (単位：百万円)



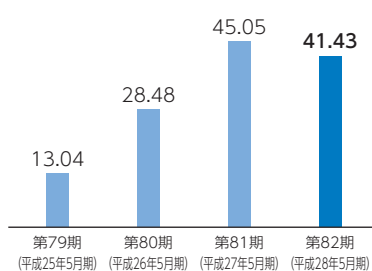
経常利益 (単位：百万円)



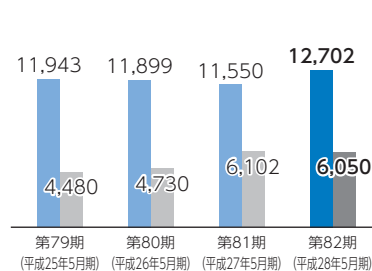
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



総資産/純資産 (単位：百万円)



		第79期 (平成25年5月期)	第80期 (平成26年5月期)	第81期 (平成27年5月期)	第82期 (当連結会計年度) (平成28年5月期)
受注高	(百万円)	13,534	14,610	15,327	15,841
売上高	(百万円)	12,312	14,112	15,402	15,479
経常利益	(百万円)	349	610	865	983
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	229	512	811	746
1株当たり当期純利益	(円)	13.04	28.48	45.05	41.43
総資産	(百万円)	11,943	11,899	11,550	12,702
純資産	(百万円)	4,480	4,730	6,102	6,050

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	持株比率	主要な事業内容
近畿都市整備株式会社	50,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
日本都市整備株式会社	96,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司	22.7万US\$	100.0%	都市企画、景観環境企画、建築、土木等の設計コンサルタント
東北都市整備株式会社 (注) 1.	30,000千円	100.0%	土木建築工事関連の設計
株式会社おおぞみファーム (注) 2.	10,000千円	100.0%	野菜工場の管理運営及び野菜の販売等

(注) 1. 東北都市整備株式会社は、持株比率中16.7%は日本都市整備株式会社を通じて間接所有しております。

2. 株式会社おおぞみファームは、持株比率中20.0%は近畿都市整備株式会社を通じて間接所有しております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの技術力を基盤としつつ、次の5点を当面の課題に掲げ、業績の向上ならびに社業の発展に努めてまいります。

① 技術力の強化

当社グループが今後も持続的な成長を達成するためには、技術力の更なる研鑽が必要と考えております。これは生産性の向上だけでなく、受注にも寄与するものと考えております。具体的には、中期経営計画にも掲げたとおり上下水道、河川・砂防、道路、鋼構造、土質及び基礎などの技術士を増やしてまいります。

② 事業領域の拡大

当社グループは、既存事業領域の成長とともに、土地管理業務、工事などの土木管財事業を拡大させ、建設コンサルタントの知識経験を活かした個人向けコンサル事業などの高付加価値提案型サービスの展開による事業領域の拡大を推進してまいります。

③ 生産性の向上

プロジェクト方式を軸とした柔軟な業務遂行体制を積極的に活用することにより、生産性を高めてまいります。また、協働会社の有効活用を含めた効率的な生産体制の確立を推進してまいります。

④ 財務体力・収益性の改善

財務体質を改善し企業価値を向上させるためには、キャッシュ・フローの改善は欠くことのできない課題であり、引続き売掛債権の圧縮に努めてまいります。また、D/Eレシオ、自己資本比率の改善を図るとともに、ROEの更なる改善に向けて資本の効率性向上に努めてまいります。

⑤ 人材の確保

当社グループの成長は、技術部門の優秀な技術者や高度な熟練技能者等によって支えられているため、専門的な知識、経験及び資格を有する人材の採用を積極的に行うとともに、新卒の採用を毎年継続的に行い、有能な人材の確保及び雇用の維持により、技術力の確保及び伝承に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (平成28年5月31日現在)

当社グループは下表記載の登録・免許に基づき、都市計画、土木設計、土地区画整理及び測量等を業務の内容とする建設コンサルタント事業を主軸とし、付随する不動産事業を併営しております。

事業の区分	登録・免許の種類
建設コンサルタント事業	建設コンサルタント登録 (大臣登録)
	測量業者登録 (大臣登録)
	地質調査業者登録 (大臣登録)
	補償コンサルタント登録 (大臣登録)
	一級建築士事務所登録 (東京都、大阪府、愛知県、宮城県、広島県、福岡県各知事登録)
不動産事業	宅地建物取引業者免許 (大臣登録)
	特定建設業 (東京都知事登録)

(6) 主要な事業所 (平成28年5月31日現在)

① 当社の主要な事業所

本社	東京都目黒区青葉台四丁目4番12-101号	
支店・事業部	東京支店 (東京都) 大阪支店 (大阪市) 九州支店 (福岡市) 横浜支店 (横浜市) 千葉支店 (千葉市) 沖縄支店 (那覇市) 事業ソリューション部 (東京都)	名古屋支店 (名古屋市) 東北支店 (仙台市) 広島支店 (広島市) 北関東支店 (さいたま市) 東北・北支店 (盛岡市) 福島支店 (福島市) システム開発事業部 (東京都)
営業所	秋田営業所 (秋田市) 群馬営業所 (高崎市) 栃木営業所 (宇都宮市) 相模原営業所 (相模原市) 長野営業所 (長野市) 浜松営業所 (浜松市) 三重営業所 (津市) 奈良営業所 (奈良市) 神戸営業所 (神戸市) 愛媛営業所 (西条市) 佐賀営業所 (唐津市) 大分営業所 (大分市)	郡山営業所 (郡山市) 茨城営業所 (水戸市) 川崎営業所 (川崎市) 山梨営業所 (甲府市) 静岡営業所 (静岡市) 岐阜営業所 (岐阜市) 滋賀営業所 (近江八幡市) 和歌山営業所 (和歌山市) 四国営業所 (高松市) 山口営業所 (山口市) 長崎営業所 (長崎市) 鹿児島営業所 (鹿児島市)

② 子会社

近畿都市整備株式会社	京都府京都市
日本都市整備株式会社	神奈川県横浜市
大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司	中国遼寧省瀋陽市瀋河区
東北都市整備株式会社	宮城県石巻市
株式会社おおぞみファーム	沖縄県国頭郡大宜味村

(7) 使用人の状況（平成28年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

業務の区分等	使用人数	前連結会計年度末比増減
地理空間情報業務部門	99名	2名減
環境業務部門	22名	1名増
まちづくり業務部門	196名	4名増
設計業務部門	85名	11名増
事業ソリューション業務部門	21名	3名増
販売・管理業務部門	102名	4名増
合 計	525名	21名増

（注）使用人数は就業員数であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
477名	19名増	44.1歳	16.4年

（注）使用人数は就業員数であり、役員、執行役員、顧問及び契約社員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年5月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	875百万円
三井住友信託銀行株式会社	836百万円
株式会社横浜銀行	416百万円
株式会社千葉銀行	175百万円
株式会社南都銀行	140百万円
株式会社北陸銀行	67百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、アジア航測株式会社、相鉄ホールディングス株式会社及び大株主であるパシフィックコンサルタンツグループ株式会社と業務提携を行っております。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年5月31日現在)

- | | |
|---------------|-------------------|
| ① 発行可能株式総数 | 59,246,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 18,739,041株 |
| | (自己株式854,895株を含む) |
| ③ 株主数 | 10,079名 |
| ④ 大株主 (上位10名) | |

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	762,162株	4.26%
三井住友信託銀行株式会社	762,000株	4.26%
三井不動産株式会社	727,050株	4.07%
パシフィックコンサルタンツグループ株式会社	628,000株	3.51%
黒木 孝子	490,000株	2.74%
オオバ取引先持株会	482,525株	2.70%
大場 明憲	373,100株	2.09%
清水 済	357,400株	2.00%
第一生命保険株式会社	346,000株	1.93%
オオバ社員持株会	333,793株	1.87%

(注) 当社は、自己株式854,895株を所有しておりますが、上記には記載しておりません。
持株比率 (%) においても、自己株式数を除いて記載しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成28年5月31日現在)

平成23年8月25日開催の定時株主総会決議による新株予約権

イ. (株式会社オオバ2011年度新株予約権) 平成23年9月8日取締役会決議

- ・ 新株予約権の数
42個
- ・ 新株予約権の目的である株式の数
42,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり82,000円
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成23年9月9日から平成53年9月8日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2011年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	42個	42,000株	2名

□. (株式会社オオバ2012年度新株予約権) 平成24年9月11日取締役会決議

- ・新株予約権の数
31個
- ・新株予約権の目的である株式の数
31,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり131,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成24年9月14日から平成54年9月13日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2012年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	31個	31,000株	2名

ハ. (株式会社オオバ2013年度新株予約権) 平成25年9月10日取締役会決議

- ・ 新株予約権の数
88個
- ・ 新株予約権の目的である株式の数
88,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・ 新株予約権の払込金額
1個当たり172,000円
- ・ 新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・ 新株予約権を行使することができる期間
平成25年9月13日から平成55年9月12日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2013年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	88個	88,000株	4名

二. (株式会社オオバ2014年度新株予約権) 平成26年9月9日取締役会決議

- ・新株予約権の数
112個
- ・新株予約権の目的である株式の数
112,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり314,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成26年9月12日から平成56年9月11日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2014年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	109個	109,000株	5名
社外取締役	3個	3,000株	1名

ホ. (株式会社オオバ2015年度新株予約権) 平成27年9月8日取締役会決議

- ・新株予約権の数
78個
- ・新株予約権の目的である株式の数
78,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
- ・新株予約権の払込金額
1個当たり471,000円
- ・新株予約権の行使に際して出資される財産の額
1個当たり1,000円 (1株当たり1円)
- ・新株予約権を行使することができる期間
平成27年9月11日から平成57年9月10日まで
- ・新株予約権の行使の条件
 - a. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - b. 新株予約権者は、株式会社オオバの取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使することができる。
 - c. その他の行使の条件は、「株式会社オオバ2015年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
- ・当社従業員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	76個	76,000株	6名
社外取締役	2個	2,000株	1名

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当する事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員の様況

① 取締役及び監査役の様況（平成28年5月31日現在）

会社における地位及び担当または重要な兼職の様況		氏名
代表取締役会長	経営全般	大場 明憲
代表取締役社長	経営全般	辻本 茂
取締役 常務執行役員	総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライアンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 ㈱おおぞみファーム代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨询（瀋陽）有限公司監事	西垣 淳
取締役 常務執行役員	東北支店長 兼 東北都市整備㈱代表取締役社長 兼 ㈱おおぞみファーム取締役	佐藤 淳一
取締役 常務執行役員	東京支店長	佐藤 博行
取締役 常務執行役員	技術本部長 兼 システム開発事業部長	齋藤 好二
取締役	弁護士法人 杉井法律事務所 弁護士 兼 徳倉建設㈱ 社外取締役	南木 通
取締役	三井不動産㈱開発企画部長	河村 隆司
監査役	（常勤） 兼 日本都市整備㈱監査役 兼 東北都市整備㈱監査役 兼 近畿都市整備㈱監査役 兼 ㈱おおぞみファーム監査役	高橋 正仁
監査役	クロスプラス㈱社外監査役	川合 正
監査役	公認会計士、税理士	山口 修
監査役	伊禮綜合法律事務所 弁護士	伊禮 竜之助

- （注）1. 取締役南木通、河村隆司の各氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役川合正、山口修、伊禮竜之助の各氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、南木通、河村隆司、山口修の各氏を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 監査役山口修氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 5. 監査役伊禮竜之助氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通しております。
 6. 平成27年8月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって監査役岡田明氏は辞任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人員	支給額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (3名)	158,482千円 (14,442千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	33,450千円 (17,250千円)
合 計	14名	191,932千円

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
・取締役7名 36,738千円
2. 上記の報酬等の総額には、平成27年8月27日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
3. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役の報酬限度額は、平成26年8月28日開催の第80回定時株主総会において年額27,000万円以内（うち社外取締役2,000万円以内、ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成20年8月28日開催の第74回定時株主総会において年額4,800万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役南木 通氏は、弁護士法人杉井法律事務所において弁護士として勤務されており、徳倉建設(株)の社外取締役であります。なお、当社と同事務所及び同社との間には特別の利害関係はありません。
- ・取締役河村隆司氏は、三井不動産(株)の開発企画部長であります。なお、同社は当社の株式を4.07%保有する株主かつ取引先であります。また、同社に対する売上高は、当社の当期連結売上高の0.45%未満です。
- ・監査役川合 正氏は、クロスプラス(株)の社外監査役であります。なお、当社と同社との間には特別の利害関係はありません。
- ・監査役伊禮竜之助氏は、伊禮綜合法律事務所において弁護士として勤務されております。なお、当社と同事務所との間には特別の利害関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 南 木 通	13回	100.0%	—	—
取締役 河 村 隆 司	10回	100.0%	—	—
監査役 川 合 正	10回	100.0%	10回	100.0%
監査役 山 口 修	13回	100.0%	14回	93.3%
監査役 伊 禮 竜之助	13回	100.0%	15回	100.0%

(注) 河村隆司氏の出席率につきましては、平成27年8月27日開催の第81回定時株主総会における取締役就任後の開催数（取締役会10回）をもとに計算しております。

川合 正氏の出席率につきましては、平成27年8月27日開催の第81回定時株主総会における監査役就任後の開催数（取締役会10回・監査役会10回）をもとに計算しております。

取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役南木 通氏は、弁護士であり、知識や経験を活かし議案等について様々な提言を行っております。
- ・取締役河村隆司氏は、知識や経験を活かし議案等について様々な提言を行っております。
- ・監査役川合 正氏は、金融機関における豊富な経験と幅広い見識及び経営に関与された経験を活かし必要に応じて意見を述べております。
- ・監査役山口 修氏は、公認会計士・税理士であり、知識や経験を活かし必要に応じて意見を述べております。
- ・監査役伊禮竜之助氏は、弁護士であり、知識や経験を活かし必要に応じて意見を述べております。

ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 PwCあらた有限責任監査法人

(注) PwCあらた有限責任監査法人は、平成28年7月1日付で、PwCあらた監査法人から名称変更しております。

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	29百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬額について、監査役会は公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況ならびに報酬等の見積の算出根拠などを確認し検討した結果、適切であると判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。

③ 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が職務上の義務に違反し、または職務を怠り、もしくは会計監査人としてふさわしくない非行があった場合等には、会社法第340条第1項の規定により、監査役全員の同意を得たうえで、会計監査人を解任する方針であります。

また、監査役会は、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i. 当社及び当社子会社の全ての役職員は、「役職員行動規範」及び「コンプライアンス規程」に従い、法令及び定款を遵守し、高い倫理観を堅持して適正に業務遂行にあたる。
- ii. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令義務違反が発生した場合または発生するおそれのある場合は厳正な調査を行い、客観的な事実関係を見極め、その問題点及び責任の所在を明確にしたうえで、適切な処理方法の選択に努めるとともに、再発防止を図る。
- iii. 当社は、内部通報制度を整備し、全ての役職員の職務執行における法令義務違反について早期発見と是正を図る。
- iv. 取締役会は、その決議をもって、法令や定款に定める事項、業務執行の意思決定を行うとともに、取締役の業務執行を監督する。
- v. 監査役は、取締役会への出席や監査役監査により取締役の職務執行を監督し、法令や定款に違反する事態を防止するよう努める。
- vi. 内部統制室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を適切に実施し、当社及び当社子会社の業務が、法令、定款に準拠して適切に実施されているかを定期的に監査し、経営の健全性及び効率性の向上を図る。

② 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i. 当社は、取締役会議事録や重要事項に関する稟議書等の取締役の職務執行に関する情報（文書または電磁的記録）について、法令及び「文書管理規程」等の社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ii. 当社は、「情報セキュリティ基本方針」を定め、これに従って情報セキュリティの向上に努める。
- iii. 個人情報に関しては、「個人情報保護方針」に従って保有する個人情報の適切な取扱い、保存及び管理を行う。

③ 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社の業務遂行に伴うリスクについては、当社グループ全体の「リスク管理基本規程」を定め、当社グループに関わるリスクの識別、分析、評価に基づき適切な対応を行う。

④ 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i. 当社は、原則として月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令や定款に定める事項、業務執行の重要事項に関する決議を行う。
- ii. 当社は、各組織の職務分掌と各職位の責任と権限を「組織・業務分掌・職務分掌及び職務権限規程」により明確化し、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。また、執行役員制度を導入し、経営の迅速化を図る。

⑤ 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制を含む）

- i. 当社は、グループ経営における業務の適正かつ効率的運営を確保するため、「役職員行動規範」を定めているほか、当社子会社の経営意思決定にかかる重要事項については、稟議手続きを通じて当社に報告され、当社の取締役会において審議決裁が行われる。また、「内部通報に関する規程」を定め、当社及び当社子会社の役職員からの相談・通報の窓口を設ける。
- ii. 当社は、グループの財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制の構築、評価及び報告に関して適切な運営を図り、必要な是正を行う。また、当社子会社の経営基本事項に関する指導及び管理、その他重要事項の処理及び調整を行い、グループとしての総合的な発展を図る。
- iii. 当社は、グループ連結予算に基づく業績管理により、子会社の業務執行の状況を適切に把握、管理する。
- iv. 当社は、グループの反社会的勢力排除に向けた基本方針として、「反社会的勢力対策規程」を定め、周知徹底を図る。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役職務を補助すべき使用人の設置について、監査役から要請があった場合は、速やかに適切な人員配置を行う。

⑦ 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- i. 監査役職務を補助すべき使用人は、監査役指揮命令下で業務を行い、監査役指示した業務については、必要な情報の収集権限を有し、監査役以外の者からの指揮命令は受けない。
- ii. 監査役職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査役会の同意を要する。

⑧ 監査役への報告に関する体制

- i. 当社の取締役及び業務執行を担当する執行役は、監査役の出席する取締役会・経営会議等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ii. 当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役、監査役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れがある事実について、発見次第、直ちに当社の監査役または監査役会に対し報告を行う。
- iii. 当社及び当社子会社の内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報状況について、定期的に当社監査役に対して報告を行う。

⑨ 監査役に報告した者が当該報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、前項に従い当社グループの監査役へ報告を行った当社グループの役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または償還の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が当社に対してその職務の執行について生ずる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。

⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

- i. 代表取締役は、監査役会と定期的に会合を持ち、当社が対処すべき課題、監査役職務の執行の環境の整備の状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- ii. 当社は、監査役会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、または、必要に応じて専門弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保障する。

(体制の運用状況の概要)

内部統制につきましては、内部統制システムの整備及び運用状況のモニタリングを定期的に行い、取締役会がその内容を確認しております。

業務の適正を確保するための体制の運用につきましては、コンプライアンスの徹底、監査役への報告に関する体制強化の観点から、取締役、監査役及び全ての従業員が共有するとともに、重要なリスクについて経営のマネジメントサイクルの中で統制し、リスクの低減を図っております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,405,298
現金及び預金	771,055
受取手形及び売掛金	3,909,364
未成業務支出金	1,385,279
販売用不動産	228,372
事業ソリューション業務支出金	1,937,742
繰延税金資産	112,994
その他	85,983
貸倒引当金	△25,494
固定資産	4,292,050
有形固定資産	2,808,728
建物及び構築物	896,040
機械装置及び運搬具	447,062
土地	1,350,641
その他	114,983
無形固定資産	42,160
ソフトウェア	41,260
その他	900
投資その他の資産	1,441,161
投資有価証券	1,091,915
長期保証金	163,472
破産更生債権等	9,541
繰延税金資産	134,939
その他	48,048
貸倒引当金	△6,756
繰延資産	5,571
社債発行費	5,571
資産合計	12,702,920

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,559,690
買掛金	924,860
短期借入金	1,720,000
1年内返済予定の長期借入金	499,627
1年内償還予定の社債	150,000
未払法人税等	171,781
未成業務受入金	1,229,035
賞与引当金	251,781
受注損失引当金	1,100
株主優待引当金	23,433
その他	588,069
固定負債	1,092,804
社債	60,000
長期借入金	488,408
繰延税金負債	3,399
退職給付に係る負債	471,150
環境対策引当金	12,908
資産除去債務	41,170
その他	15,767
負債合計	6,652,494
純資産の部	
株主資本	5,993,828
資本金	2,131,733
資本剰余金	1,114,234
利益剰余金	2,927,721
自己株式	△179,860
その他の包括利益累計額	△37,950
その他有価証券評価差額金	168,798
為替換算調整勘定	7,657
退職給付に係る調整累計額	△214,405
新株予約権	94,547
純資産合計	6,050,425
負債純資産合計	12,702,920

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		15,479,964
売上原価		11,774,963
売上総利益		3,705,001
販売費及び一般管理費		2,789,484
営業利益		915,516
営業外収益		
受取利息	4,755	
受取配当金	27,219	
受取保険配当金	20,132	
有価証券売却益	7,681	
受取品貸料	24,055	
その他	34,309	118,154
営業外費用		
支払利息	36,690	
社債利息	3,446	
社債発行費償却	5,902	
その他	4,008	50,046
経常利益		983,624
特別利益		
固定資産売却益	1,993	1,993
特別損失		
固定資産売却損	203	
固定資産除却損	964	
減損損失	39,235	
投資有価証券評価損	12,915	53,318
税金等調整前当期純利益		932,299
法人税、住民税及び事業税	296,733	
法人税等調整額	△111,064	185,669
当期純利益		746,630
親会社株主に帰属する当期純利益		746,630

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,131,733	1,114,234	2,398,101	△97,830	5,546,239
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△217,010		△217,010
親会社株主に帰属する 当期純利益			746,630		746,630
自己株式の取得				△82,030	△82,030
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	529,619	△82,030	447,589
当期末残高	2,131,733	1,114,234	2,927,721	△179,860	5,993,828

	その他の包括利益累計額										新株予約権	純資産合計			
	そ の 価 値	の 証 差	他 券 額	有 評 金	為 調	替 整	換 勘	算 定	返 に 整	職 係 累 給 る 計			付 調 額	そ の 包 括 計 額	他 利 合 計
当期首残高		295,870				10,776			191,862			498,509		57,809	6,102,557
連結会計年度中の変動額															
剰余金の配当															△217,010
親会社株主に帰属する 当期純利益															746,630
自己株式の取得															△82,030
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△127,072					△3,119			△406,268			△536,459		36,738	△499,721
連結会計年度中の変動額合計	△127,072					△3,119			△406,268			△536,459		36,738	△52,132
当期末残高		168,798				7,657			△214,405			△37,950		94,547	6,050,425

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

〔連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	5社
主要な連結子会社の名称	近畿都市整備(株) 日本都市整備(株) 東北都市整備(株) (株)おおぞみファーム 大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

該当する事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、国内連結子会社の決算日はすべて3月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を採用しております。

連結子会社のうち、大場城市環境設計咨询(瀋陽)有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を採用しております。

ただし、同決算日及び仮決算日から連結決算日5月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金	主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
販売用不動産	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。
事業ソリューション業務支出金	個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

② 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券	
時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

③ デリバティブ取引

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産
建物（建物附属設備を除く） 定額法によっております。
連結子会社は定率法によっております。
建物（建物附属設備を除く） 定率法によっております。
以外の有形固定資産 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年均等償却しております。
- ② 無形固定資産 定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 長期前払費用 均等償却しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費 償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 受注損失引当金 受注契約に係る損失に備えて、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。
- ④ 株主優待引当金 株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌連結会計年度において発生すると見込まれる額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金 PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

(5) 退職給付に係る負債の計上基準

- ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ③ 小規模企業等における簡便法の採用 一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社の仮決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象 変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。
- ③ ヘッジ方針 資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。
- ⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの 資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

(9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ② 支払利息の原価算入 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

[会計方針の変更に関する注記]

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更をおこなっております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

〔表示方法の変更に関する注記〕

(連結貸借対照表)

前連結会計年度まで区分掲記して表示しておりました「固定負債」の「長期未払退職金」(当連結会計年度は、381千円)は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

事業ソリューション業務支出金	912,036千円
建物及び構築物	440,606
土地	995,873
計	2,348,515

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	238,000
長期借入金	283,000
計	1,711,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,546,150千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式の種類及び総数ならびに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数 (千株)	当連結会計年度増加株式数 (千株)	当連結会計年度減少株式数 (千株)	当連結会計年度末株式数 (千株)
発行済株式 普通株式	18,739	—	—	18,739
自己株式 普通株式(注)	654	200	—	854

(注) 自己株式の普通株式の増加200千株は、取締役会決議による取得による増加200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	94,547
合計	-	-	-	-	-	-	94,547

3. 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2011年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2012年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2013年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2014年度新株予約権	平成23年8月25日 定時株主総会決議分 2015年度新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	42,000株	31,000株	88,000株	112,000株	78,000株
新株予約権の残高	42個	31個	88個	112個	78個

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

4. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	217,010	12.0	平成27年5月31日	平成27年8月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

次のとおり決議を予定しております。

(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年8月25日 定時株主総会	普通株式	214,609	利益剰余金	12.0	平成28年5月31日	平成28年8月26日

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については余裕資金の範囲内に限定し、また、資金調達については銀行借入及び無担保社債の発行によっております。デリバティブは、投機的な目的で取引を行わない方針で主に借入金の金利変動リスクを回避するために利用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権（受取手形及び売掛金）は、顧客の信用リスクに晒されており、外貨建て営業債権は為替変動リスクに晒されております。当社グループは与信管理をすべて社長決裁としており、取引先の信用状況をすべて本社で把握する体制をとっております。投資有価証券のほとんどが株式であり、市場の価格変動リスクに晒されております。投資有価証券の運用は、「有価証券の運用及び売買損益の会計処理に関する内規」に従い限定的なリスクの範囲内で行っております。上場株式については、毎月時価の把握を行っております。

営業債務（買掛金）は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。資金調達は当社が行っており、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり長期借入金と社債発行は主に設備投資にかかった調達資金の借替えです。長期借入金の一部について、支払利息の変動リスクを回避する目的で、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を行っております。金利スワップ取引は期日前返済を行う場合に市場金利の変動によるリスクに晒されます。なお、金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の金融機関であるために、相手方の契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しております。なお、社内規定に基づき厳格に取引及びリスク管理の運営を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年5月31日現在（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	771,055	771,055	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,909,364		
貸倒引当金 (△)	△25,494		
差引	3,883,869	3,883,869	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	933,464	933,464	—
(4) 破産更生債権等	9,541		
貸倒引当金 (△)	△6,656		
差引	2,885	2,885	—
(5) 買掛金	924,860	924,860	—
(6) 短期借入金	1,720,000	1,720,000	—
(7) 未払法人税等	171,781	171,781	—
(8) 社債（1年内償還予定の社債含む）	210,000	210,061	61
(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）	988,036	989,690	1,653

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項**(1) 現金及び預金**

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

ただし、契約当初より回収が長期にわたる予定のものについては信用リスクを加味した利子率にて割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 破産更生債権等

破産更生債権については、回収可能額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は期末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(5) 買掛金、(6) 短期借入金及び(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債（1年内償還予定の社債含む）

社債（1年内償還予定の社債含む）の時価については、元利金の合計額を同様の直近の新規社債発行時の利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 投資有価証券のうち、非上場株式158,450千円については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記に含めておりません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

1 株当たり純資産額	333円03銭
1 株当たり当期純利益	41円43銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当する事項はありません。

〔その他の注記〕

該当する事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (平成28年5月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	8,057,712
現金及び預金	509,978
受取手形	94,588
売掛金	3,672,011
未成業務支出金	1,446,111
販売用不動産	228,372
事業ソリューション業務支出金	1,937,742
前払費用	53,075
繰延税金資産	110,134
その他	31,191
貸倒引当金	△25,494
固定資産	4,351,075
有形固定資産	2,667,784
建物	801,256
機械及び装置	442,658
車両運搬具	801
工具・器具及び備品	87,425
土地	1,335,641
無形固定資産	40,457
のれん	4,444
ソフトウェア	35,168
その他	844
投資その他の資産	1,642,833
投資有価証券	1,091,915
関係会社株式	205,274
従業員長期貸付金	19,736
関係会社長期貸付金	335,000
破産更生債権等	792
長期前払費用	2,537
長期保証金	147,250
役員及び従業員保険掛金	22,821
繰延税金資産	35,216
その他	2,953
貸倒引当金	△220,664
繰延資産	5,571
社債発行費	5,571
資産合計	12,414,359

科目	金額
負債の部	
流動負債	5,502,329
買掛金	926,938
短期借入金	1,720,000
1年内返済予定の長期借入金	499,627
1年内償還予定の社債	150,000
未払金	211,335
未払費用	175,406
未払法人税等	154,568
未払事業所税	9,238
未成業務受入金	1,227,978
預り金	38,628
未払消費税等	70,645
賞与引当金	243,026
受注損失引当金	1,100
株主優待引当金	23,433
その他	50,400
固定負債	741,187
社債	60,000
長期借入金	488,408
退職給付引当金	148,802
環境対策引当金	12,908
資産除去債務	23,449
その他	7,619
負債合計	6,243,517
純資産の部	
株主資本	5,907,497
資本金	2,131,733
資本剰余金	1,114,234
資本準備金	532,933
その他資本剰余金	581,301
利益剰余金	2,841,390
その他利益剰余金	2,841,390
別途積立金	800,000
特別償却準備金	245,051
繰越利益剰余金	1,796,338
自己株式	△179,860
評価・換算差額等	168,798
その他有価証券評価差額金	168,798
新株予約権	94,547
純資産合計	6,170,842
負債純資産合計	12,414,359

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		14,941,508
売上原価		11,421,490
売上総利益		3,520,018
販売費及び一般管理費		2,569,226
営業利益		950,791
営業外収益		
受取利息	9,248	
受取配当金	52,053	
受取保険配当金	19,986	
為替差益	502	
有価証券売却益	7,681	
受取品貸料	24,055	
その他	24,990	138,519
営業外費用		
支払利息	36,523	
社債利息	3,446	
社債発行費償却	5,902	
貸倒引当金繰入額	126,141	
その他	1,744	173,758
経常利益		915,552
特別利益		
固定資産売却益	1,991	1,991
特別損失		
固定資産売却損	203	
固定資産除却損	302	
投資有価証券評価損	12,915	13,420
税引前当期純利益		904,123
法人税、住民税及び事業税	272,743	
法人税等調整額	△112,684	160,059
当期純利益		744,064

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年6月1日から平成28年5月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				別途積立金	特別償却準備金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	31,656	1,482,679	2,314,336
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△217,010	△217,010
当期純利益							744,064	744,064
特別償却準備金の積立						218,037	△218,037	－
特別償却準備金の取崩						△4,642	4,642	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	213,394	313,659	527,054
当期末残高	2,131,733	532,933	581,301	1,114,234	800,000	245,051	1,796,338	2,841,390

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△97,830	5,462,473	295,870	295,870	57,809	5,816,152
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△217,010				△217,010
当期純利益		744,064				744,064
特別償却準備金の積立		－				－
特別償却準備金の取崩		－				－
自己株式の取得	△82,030	△82,030				△82,030
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△127,072	△127,072	36,738	△90,334
事業年度中の変動額合計	△82,030	445,023	△127,072	△127,072	36,738	354,689
当期末残高	△179,860	5,907,497	168,798	168,798	94,547	6,170,842

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法によっております。
その他有価証券 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの	移動平均法による原価法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成業務支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
販売用不動産	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。
事業ソリューション業務支出金	個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(3) デリバティブ取引

デリバティブ取引によって生じる正味の債権（及び債務）の評価基準及び評価方法	時価法によっております。
---------------------------------------	--------------

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

建物（建物附属設備を除く）	定額法によっております。
建物（建物附属設備を除く） 以外の有形固定資産	定率法によっております。 ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。 なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年均等償却しております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。
ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

償還までの期間にわたり定額法によって償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見積額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る損失に備えて、当事業年度末における損失見込額を計上しております。

(5) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、翌事業年度において発生すると見込まれる額を計上しております。

(6) 環境対策引当金

PCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物の処理費用に充てるため、処理見込費用を計上しております。

5. 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

主として工事完成基準を適用しております。なお、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を適用することとしております。

6. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

変動金利の借入金の金利変動リスクに対して金利スワップをヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

資金調達活動における金利変動リスクの軽減を目的として、対応する借入金額を限度として取引を行う方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

(5) その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

資金調達取引のつど取締役会の承認を受け、取引の実行及び管理は財務経理部が行っており、必要のつど取締役会に報告することで行っております。

7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) **退職給付に係る会計処理** 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) **消費税等の会計処理** 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- (3) **支払利息の原価算入** 事業規模が3億円以上で、かつ、開発期間が1年を超える不動産開発業務に係る支払利息は、開発期間中のものに限り、取得原価に算入しております。

〔会計方針の変更に関する注記〕

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

事業ソリューション業務支出金	912,036千円
建物	440,606
土地	995,873
計	2,348,515

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,190,000千円
1年内返済予定の長期借入金	238,000
長期借入金	283,000
計	1,711,000

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,475,820千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 短期金銭債権 3,306千円

(2) 短期金銭債務 151,494千円

4. 取締役及び監査役に対する金銭債務

短期金銭債務 43,553千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	863,004千円
売上高	76,341千円
仕入高	786,662千円
営業取引以外の取引による取引高	29,768千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注)	654	200	—	854

(注) 自己株式の普通株式の増加200千株は、取締役会決議による取得による増加200千株、単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
貸倒引当金損金算入限度超過額	75,373千円
退職給付引当金	45,563
退職給付信託設定額	180,591
未払退職金	13,440
未払事業税	12,751
未払事業所税	2,851
投資有価証券評価減損	36,666
投資有価証券売却益	3,914
預託保証金評価損	306
販売用不動産評価減損	13,877
減損損失	122,466
資産除去債務	9,300
その他	130,609
繰延税金資産小計	647,713
評価性引当額	△252,432
繰延税金資産合計	395,281
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	39,167千円
退職給付信託設定益	98,632
資産除去債務に対応する除去費用	2,740
特別償却準備金	108,515
未収受取配当金	873
繰延税金負債合計	249,929
繰延税金負債の純額	145,351千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等負担率との差異の原因別内訳

法定実効税率	33.06%
(調整)	
住民税均等割額	4.88
受取配当金益金不算入	△1.14
交際費等	1.67
役員賞与引当金損金不算入	1.45
寄附金損金不算入	1.15
評価性引当額の増減	△22.65
適用税率差異	1.47
税額控除	△2.06
その他	△0.12
税効果会計適用後の法人税等負担率	17.70

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は前事業年度の計算において使用した32.3%から平成28年6月1日に開始する事業年度及び平成29年6月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.6%となります。

なお、この税率の変更による影響は軽微であります。

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	日本都市整備(株)	(所有) 直接 100.0%	業務委託 役員の兼任	資金の貸付 資金の回収 (注)	120,000 120,000	-	-
子会社	(株)おおざみファーム	(所有) 直接 80.0% 間接 20.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注)	70,000	関係会社 長期貸付金	335,000

(注) 貸付利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	339円76銭
1株当たり当期純利益	41円28銭

【重要な後発事象に関する注記】

該当する事項はありません。

【その他の注記】

該当する事項はありません。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月26日

株式会社オオバ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小林 昭 夫 ㊞
業務執行役員
指定有限責任社員 公認会計士 池之上 孝 幸 ㊞
業務執行役員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オオバの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オオバ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年7月26日

株式会社オオバ
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行役員	公認会計士	小林 昭夫 ㊞
指定有限責任社員 業務執行役員	公認会計士	池之上 孝幸 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オオバの平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年6月1日から平成28年5月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年7月26日

株式会社オオバ 監査役会

常勤監査役	高橋正仁	Ⓔ
社外監査役	川合正	Ⓔ
社外監査役	山口修	Ⓔ
社外監査役	伊禮竜之助	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案

剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、中長期的な企業価値の向上と株主の皆様への利益還元のパランスの最適化を経営の最重要課題の一つとして位置付けていますが、株主重視の姿勢を更に明確にし、配当額の業績連動性を高めるため、配当性向を目安とする配当方針としております。

当期につきましては、前期より導入した税効果会計により、回収可能性が見込まれる繰延税金資産を計上したことを主因とした法人税等調整額の計上による税金費用の減少効果が含まれております。

税効果会計はその性質上、将来事象の予測や見積りに依拠しており、今後の状況変化により繰延税金資産に大幅な変動がありうるため、その影響等を含めた総合的な判断により、当期の配当（期末）は1株につき12円とさせていただきます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金12円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は214,609,752円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年8月26日といたしたいと存じます。

第2号議案

取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役8名全員が任期満了となります。

つきましては、新任取締役2名及び再任取締役5名、あわせて7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
1	つじもと しげる 辻本 茂 (昭和30年12月10日生)	<p>昭和54年 3月 海外石油開発(株)入社 昭和62年11月 三井信託銀行(株)（現、三井住友信託銀行(株)）入社 平成 2年 2月 同社 ロサンゼルス支店 平成 6年10月 同社 ニューヨーク支店 平成12年10月 同社 大阪支店営業第一部次長 平成15年 3月 当社 常任顧問 平成17年 7月 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成18年 6月 取締役 執行役員 財務部長 兼 プロジェクト開発部長 平成22年 6月 常務取締役 常務執行役員 財務担当・計画担当・事業ソリューション部門担当 兼 営業本部長 平成25年 8月 代表取締役社長 平成28年 6月 代表取締役 社長執行役員 CEO（現任）</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の代表取締役社長執行役員CEOとして当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	228,552株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: blue;">2</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">新任</div>	<p style="text-align: center;"> <small>まつだ ひでお</small> 松田 秀夫 <small>(昭和30年12月31日生)</small> </p>	<p>昭和53年 4月 建設省入省 昭和63年 4月 在タイ日本国大使館一等書記官 平成 5年 7月 出雲市助役 平成15年 4月 静岡市助役 平成18年 7月 国土交通省都市・地域整備局市街地整備課長 平成20年 6月 京都大学客員教授 兼任 平成21年 7月 国土交通省中国地方整備局副局長 平成23年 7月 独立行政法人都市再生機構理事 平成25年 7月 独立行政法人都市再生機構復興支援統括役 平成27年11月 当社特別顧問 兼 東北都市整備㈱取締役 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割</p> <p>国土交通省、独立行政法人都市再生機構等において主要な役職を歴任し、組織を統治する十分な見識を有していることに加え、当社の主力分野である「まちづくり業務」に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に生かせると判断し新任取締役候補者 (C C E O) としたものであります。</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
3	にしがき あつし 西垣 淳 (昭和36年9月30日生)	<p>昭和59年 4月 (株)第一勧業銀行（現、(株)みずほ銀行） 入行 平成21年 1月 同行 高田馬場支店長 平成23年 7月 同行 丸の内中央支店丸の内中央第二部 部長 平成25年 2月 当社 常任顧問 平成25年 4月 常任顧問 兼 東北都市整備(株) 監査役、 (株)おおぞみファーム 監査役 平成25年 8月 取締役 常務執行役員 平成28年 5月 取締役 常務執行役員 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライア ンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 (株)おおぞみファーム 代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨 詢（瀋陽）有限公司 監事 平成28年 6月 常務取締役 執行役員 C F O 総務担当・人事担当・計画担当・財務経理担当・コンプライア ンス担当・新規事業部門担当・子会社管掌 兼 企画本部長 兼 (株)おおぞみファーム 代表取締役社長 兼 大場城市環境設計咨 詢（瀋陽）有限公司 監事（現任）</p> <p>選任理由・求める役割 現在、当社の常務取締役執行役員C F Oとして当社グループの経営を牽引し、 経営の重要事項の決定など企業価値向上を図るために適切な役割を果たしてお り、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き取締役候補者と したものであります。</p>	9,100株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
4	さいとう こうじ 齋藤 好二 (昭和28年10月15日生)	<p>昭和55年 4月 日産建設(株) (現、りんかい日産建設(株)) 入社 昭和57年 4月 当社入社 東京支店 土木設計部 平成17年 4月 技術統括部長 平成25年 6月 執行役員 技術本部長 平成26年 6月 常務執行役員 技術本部長 平成27年 6月 常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 平成27年 8月 取締役常務執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 平成28年 6月 取締役執行役員 技術本部長 兼 システム開発事業部長 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 現在、取締役執行役員技術本部長として当社の技術力を牽引し、企業価値向上への多大な貢献が認められたことから、引き続き取締役候補者としたものであります。</p>	19,700株
5 新任	しみず たけし 清水 雄 (昭和32年1月1日生)	<p>昭和55年12月 当社入社 東京支店 土木設計部 平成18年 4月 東京支店 設計部長 平成22年 6月 執行役員 東京支店長 平成25年 6月 執行役員 営業本部長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽) 有限公司 董事長 平成26年 6月 常務執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 事業ソリューション部長 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽) 有限公司 董事長 平成28年 6月 上席執行役員 営業本部長 兼 営業本部海外業務室長 兼 日本都市整備(株)取締役 兼 大場城市環境設計咨询(瀋陽) 有限公司 董事長 (現任)</p> <p>選任理由・求める役割 当社へ入社以来、土木設計部門及び営業本部で豊富な経験を有しており、執行役員就任後は、営業本部長として当社の営業を牽引し、企業価値向上への多大な貢献が認められたことから、新任取締役候補者としたものであります。</p>	18,200株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
6	なんき とおる 南木 通 (昭和28年3月14日生)	昭和50年 4月 大蔵省入省 (現、財務省) 昭和55年 7月 諫早税務署長 平成 4年 7月 公正取引委員会事務局官房企画課長 平成 7年 6月 主計局主計官 (運輸、郵政担当) 平成 9年 7月 北海道大学教授 (法学部) 平成11年 7月 内閣官房内閣審議官 (内閣内政審議室) 平成13年 7月 大臣官房会計課長 平成15年 7月 東海財務局長 平成17年 9月 東京税関長 平成21年 4月 独立行政法人国立印刷局 理事長 平成24年12月 弁護士登録 弁護士法人 杉井法律事務所入所 (現任) 平成25年 6月 徳倉建設(株)社外監査役 平成26年 8月 当社社外取締役 (現任) 平成27年 6月 徳倉建設(株)社外取締役 (現任)	0株
		選任理由・求める役割 同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、財務省、大学教授等での豊富な経験と弁護士として幅広い知識を有しており、現在、当社の社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしており、今後においても更なる貢献が見込まれることから、引き続き社外取締役候補者としたものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
7	かわむら たかし 河村 隆司 (昭和34年11月26日生)	昭和59年 4月 三井不動産(株)入社 平成16年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング営業一部 営業グループ長 平成21年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業一部 事業グループ長 平成23年 4月 同社 ビルディング本部 ビルディング事業一部長 平成27年 4月 同社 開発企画部長 兼 豊洲プロジェクト推進部長 平成27年 8月 当社社外取締役 (現任) 平成27年 8月 三井不動産(株) 開発企画部長 (現任)	0株
		選任理由・求める役割 民間企業における豊富な経験と幅広い見識を活かし、取締役の監督機能の強化と透明性の確保に向け、当社の経営に対し様々なご意見をいただくことを期待して引き続き社外取締役候補者としたものであります。	

- (注) 1. 松田秀夫氏及び清水雄氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 南木通氏及び河村隆司氏は、社外取締役候補者であります。
4. 当社は、南木通氏及び河村隆司氏を、東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出ております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏を引き続き独立役員とする予定であります。
5. 社外取締役である南木通氏の在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 社外取締役である河村隆司氏の在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 社外取締役との責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- 当社は、南木通、河村隆司の両氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結しております。両氏の再任が承認可決された場合には、当社は両氏との間の上記契約を継続する予定であります。

第3号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって監査役4名のうち、山口修氏が任期満了となります。

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備えて監査業務の継続性を維持するため、監査役3名（高橋正仁氏、川合正氏、伊禮竜之助氏）全員の補欠として、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（生年月日）	略歴、地位、重要な兼職及び選任理由	所有する当社の株式数
やまぐち おさむ 山口 修 (昭和19年10月26日生)	昭和45年 9月 公認会計士登録 平成10年 8月 公認会計士 山口修事務所開設 平成10年12月 税理士 山口修事務所開設 平成13年 6月 当社 社外監査役（現任） 選任理由 公認会計士及び税理士としての長年の識見と経験から、当社の社外監査役として適任であると判断し、補欠社外監査役候補者としたものであります。	52,600株

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
- 山口修氏は、補欠社外監査役候補者であります。
 - 山口修氏の当社の社外監査役在任期間は、本総会終結の時をもって15年となります。
 - 山口修氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする契約を締結する予定であります。
 - 山口修氏の選任が承認され、同氏が社外監査役に就任した場合は、当社は同氏を東京証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、東京証券取引所に届け出る予定であります。

以上

メ 毛

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

株主総会会場ご案内図

会場

セルリアンタワー東急ホテル 地下2階 ボールルーム

〒150-8512 東京都渋谷区桜丘町26番1号 TEL 03 (3476) 3000

交通

- 東京メトロ 銀座線・半蔵門線・副都心線
- JR 山手線・埼京線
- 東急東横線・田園都市線
- 京王井の頭線

各「渋谷駅」より徒歩5分



※会場は地下2階「ボールルーム」となります。エレベーターにて会場まで直接お越しくださいますよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。